

環境審議会廃棄物部会での委員の主なご意見等と対応

1 委員の主なご意見と対応

	ご意見	対応
1	(北野委員) 市や県民の今までの努力・功績をもっと上手に書くべきだと思う。 計画の基本事項の「第1節 計画改定の主旨」、ここに全然県民に対する感謝、労りの言葉が書いていない。県民の協力、理解ということが書かれてない。一言でも二言でもよいので、県民が協力、理解したおかげで着実に進んでいる、という内容を書くべき。	計画案1頁 「計画改定の趣旨」を修正 ①県民の理解と協力により成果があがったことを記載 ②事業者は、環境に配慮した経営を推進することが重要を追記
2	(北野委員) メーカー・流通に対して、ごみを少なくする指導をするべきではないか。まず、本を正し、県民、市民に負担をできるだけかけないようすることを考えるべきだ。ごみを減らすよりもごみになる物を少なくするという根拠において、計画を作ってほしい。	計画案30頁 「生活系ごみ」を修正 ①製造業者や小売業者等における容器包装の軽量化や簡易包装化の取組を促進し、ごみの減量化を図る ②各市町は、その実情に合わせ、分別収集、単純指定ゴミ袋制、ごみの収集・運搬の有料化等の手法を検討し、住民の理解と協力による取組を基本として、生活系ごみの発生を抑制する
3	(北野委員) (ごみの有料化は)県民に対して負担を強要するとしか感じられない。やっぱりこうだからこういう形でなければならないというように、もうちょっと分かりやすく上手に表現してはどうか。	
4	(盛岡部会長) 企業の環境マネジメントの代表としてエコアクションのみ記述しているが、「エコアクション、エコステージ、KESなどの取組を図り・・・」と記載すべきではないか。	計画案30頁 「環境マネジメントシステムによる廃棄物減量化」を修正 ○ISO14001及びエコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入を促進
5	(中野委員) 小型家電のリサイクルの基本的考え方について、わざわざここに書く必要があるのかと思う。県内の各市町に情報提供するなど具体的に県が果たせる役割を書いた方が良い。	計画案30頁 「使用済小型電子機器等の・・・」を修正 ①基本的考え方を削除 ②県は、国の動向や県内各市町の取組状況等の情報提供を行う
6	(藤本委員) 「ごみの有料化」となっているが、なぜ有料化かというと、前の方を見れば分かると言われればそれまでですが、この書き方を変えたら良いのでは。	計画案17頁 「一般廃棄物の発生抑制」を修正 ○ごみの有料化はごみの排出量削減に効果がある
7	(丸谷委員) 「環境学習・教育」の記載について、兵庫県が策定している「環境学習・環境教育基本方針」では「環境学習・環境教育」というように、きちっと教育の前にも環境と入っている。「環境学習・教育」の記載も「環境学習・環境教育」と統一して記載いただけたらと思う。	用語として、県では、「環境教育・学習」で使用している。基本方針の標題だけが、環境教育となっており、本文中では「環境教育・学習」である。
8	(丸谷委員) 14頁の実施状況と28頁の計画に「環境学習・教育の展開」を書いているが、どちらも文章がほぼ同じである。 「具体的に、行動や活動につなげる環境教育や環境学習を展開している」とか、推進の方なら、例えば「支援団体・市民団体・行政とのパートナーシップのうえで」とか、「連携・協働を通じて、学校だけでなく、環境教育を推進していく」とか「地域教育を推進していく」というようなことを加えていただきたい。	計画案14頁 「環境学習・教育の展開」を修正 ○具体的な活動内容等を記載 計画案28頁 「環境学習・教育の展開」を修正 ○ご意見に沿うよう、全面的に修正
9	(藤本委員) 環境学習・教育の場ですが、実践活動をやらせる必要があると思うので、そのことをもう少し書いてもらったらと思う。	計画案28頁 「環境学習・教育の展開」を修正 ○地域の団体と連携・協働し、質の高い体験学習の機会を設ける
10	(花嶋委員) 店頭回収量の集計をしているが、集計するだけではなく、もっと推進していくという具体的な施策がとれないか。	計画案28頁 「集団回収・店頭回収の促進」を修正 ○HPで、取組情報等を広報し、量販店での回収を促進

	ご意見	対応
11	(小林委員) 廃棄物処理計画という考え方からいくと、第2章は本来参考資料である。そうすると、今議論されているような資料・情報が全部ここに入ってこれる。作り直すのに時間がないなら、次の計画の時に見直す。それにあわせて循環社会ビジョンを見直して、もう一度作り直す必要があるのかなと思う。	<ul style="list-style-type: none"> 第2章の計画進捗状況を本文中に設定することを前提に構成しているため、参考資料に移すと、全体の流れの調整が必要となるので、今回は現状のままにする。 「ひょうご循環社会ビジョン」の改定は、廃棄物処理計画の改定及び環境基本計画の改訂後、状況を見て考える。
12	(小林委員) 廃棄物独特の固有名詞が使われている。一般の人が読むと、意味が分からない表現がいっぱいある。直せるなら直したら良いと思う	用語の説明を、資料編に追加

2 国の動向と対応

	国の動向	対応
1	(制度変更) 平成24年12月に、PCB廃棄物の処理期限が平成39年3月まで延長された。	計画案20頁 「PCB廃棄物適正処理の推進」を修正 ○県PCB廃棄物処理計画を改定する必要がある